

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成17年10月27日(2005.10.27)

【公開番号】特開2003-224656(P2003-224656A)

【公開日】平成15年8月8日(2003.8.8)

【出願番号】特願2002-274592(P2002-274592)

【国際特許分類第7版】

H 04 M 3/00

H 04 M 3/42

【F I】

H 04 M 3/00 B

H 04 M 3/42 D

H 04 M 3/42 E

【手続補正書】

【提出日】平成17年9月6日(2005.9.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 パケットベース電話方式サービスをサポートする方法において、通信ネットワーク(114)を経由して、利用者に係るコンピュータ装置(112)から、利用者のための電話方式に係るデータを受信するステップと、コンピュータ装置が電話通話に係るデータを複数のパケットベース電話方式サービスプロバイダと交換することを可能ならしめるデータを、通信ネットワーク(122)を経由してコンピュータ装置に伝達するステップとを含む、方法。

【請求項2】 利用者が複数のパケットベース電話サービスプロバイダ(116-120)の一つに登録されているか否かを判定するステップを、更に含み、伝達するステップが、利用者が登録されいたらコンピュータ装置(112)に上記データを伝達するステップを含む、

請求項1に記載の方法。

【請求項3】 コンピュータ装置(112)が電話ダイヤル利用者インターフェース(202)を含み、伝達するステップが、電話ダイヤル利用者インターフェース(202)を使用可能にするデータを、コンピュータ装置(112)に伝達するステップを含む、

請求項1に記載の方法。

【請求項4】 伝達するステップが、複数のパケットベース電話方式サービスプロバイダ(116-120)のうちの上記の一つに係るサーバに対する接続データを、コンピュータ装置に伝達するステップを含む、

請求項1に記載の方法。

【請求項5】 複数の利用者の各自に係る情報をデータベース(110)に記録するステップを、更に含み、

各々の利用者のために記録された情報は、かような利用者が複数のパケットベース電話方式サービスプロバイダ(116-120)のどれか一つに登録されているかを示す、

請求項1に記載の方法。

【請求項6】 利用者のための複数のパケットベース電話方式サービスプロバイダ(

116-120)に係るリストを利用者に提示するステップを、更に含む、
請求項1に記載の方法。

【請求項7】 操作を実施するためのコンピュータ実行可能命令を有するコンピュータ読取可能メディアにおいて、

第1のサーバにパケットベース電話通話のための信号データを送信する命令と、

第2のサーバに上記パケットベース電話通話のための通話内容データを送信する命令と
を有する、コンピュータ読取可能メディア。

【請求項8】 第1のパーティに係る第1のサーバへ、利用者が所望するパケットベース電話方式サービスに係る情報を、送信する命令と、

第1のパーティに係る第1のサーバから、利用者のためのパケットベース電話方式サービスを使用可能にする情報を、受信する命令と、

使用可能にされたパケットベース電話方式サービスを経由して、第2のパーティに係る
第2のサーバへパケットベース電話通話データを送信する命令と
を、更に有する、請求項7に記載のコンピュータ読取可能メディア。

【請求項9】 情報を送信する命令が、利用者がパケットベース電話方式サービスプロバイダ(116-120)に登録されているか否かを要求する情報を送信する命令を含み、

上記第2のパーティが、パケットベース電話方式サービスプロバイダ(116-120)
である、

請求項8に記載のコンピュータ読取可能メディア。

【請求項10】 情報を受信する命令が、利用者が電話通話を設定できる電話ダイヤル利用者インターフェース(202)を使用可能にする情報を受信する命令を含む、
請求項8に記載のコンピュータ読取可能メディア。

【請求項11】 情報を受信する命令が、第2のパーティに係るサーバに対する接触データを受信する命令を含み、

電話通話データを送信する命令が、受信された接触データを利用して第2のパーティに
係るサーバに電話通話データを送信する命令を含み、

情報を送信する命令が、利用者の入力に応じて第1のパーティに係るサーバに情報を送
信する命令を含む、

請求項8に記載のコンピュータ読取可能メディア。

【請求項12】 第1のサーバが、上記信号データを第2のパーティに係るサーバに
発送するためのプロキシサーバ(108)であり、

信号データを送信する命令が、IPベースの通話信号プロトコルを利用して、第1のサ
ーバに上記パケットベース電話通話のための信号データを送信する命令を含み、

通話内容データを送信する命令が、リアルタイムIPベースメディアストリーミングプロトコルを
を利用して、第2のサーバに上記パケットベース電話通話のための通話内容データを送信する命令を含む、

請求項7に記載のコンピュータ読取可能メディア。

【請求項13】 第1のサーバに、第2のパーティに係る上記サーバのための接触データを送
信する命令を、更に有し、

接触データを第1のサーバに送信する操作の前の、第3のサーバから上記の接触データを受
信する命令を、更に有する、

請求項7に記載のコンピュータ読取可能メディア。

【請求項14】 パケットベース電話方式を処理しサポートするシステム(100)
において、

ユーザデータベース(110)と、

利用者がパケットベース電話方式サービスプロバイダ(116-120)に登録されて
いることを示すデータを、そのパケットベース電話方式サービスプロバイダ(116-1
20)から受信し、その利用者がパケットベース電話方式サービスプロバイダ(116-
120)に登録されていることを示すデータをユーザデータベース(110)の中に記録

する、アカウントサーバ(106)と、

ユーザデータベースに(110)アクセスすることにより、利用者がパケットベース電話方式サービスプロバイダ(116-120)に登録されていることを判断し、パケットベース電話通話に係るデータをパケットベース電話方式サービスプロバイダ(116-120)と交換することをコンピュータ装置(112)に対し可能ならしめるデータを、利用者に係るコンピュータ装置(112)に送信する、構成サーバ(104)と、

コンピュータ装置(112)からパケットベース電話通話のための信号データを受信し、受信された信号データをパケットベース電話方式サービスプロバイダ(116-120)に送信する、プロキシサーバ(108)と
を含む、システム(100)。

【請求項15】 上記パケットベース電話方式サービスプロバイダ(116-120)を含む、複数のパケットベース電話方式サービスプロバイダ(116-120)のリストを、コンピュータ装置(112)に送信し、上記パケットベース電話方式サービスプロバイダ(116-120)の利用者によりなされた選択をコンピュータ装置(112)から受信し、利用者によりなされた選択を示すデータをユーザデータベース(110)に記録する、照会サーバ(102)を、
更に含む、請求項14に記載のシステム(100)。

【請求項16】 照会サーバ(102)は、上記パケットベース電話方式サービスプロバイダ(116-120)への利用者の登録はペンディングであることを示すデータをユーザデータベース(110)の中に記録するように構成され、

アカウントサーバは、利用者が上記パケットベース電話方式サービスプロバイダ(116-120)に登録されていることを示す上記データを上記パケットベース電話方式サービスプロバイダ(116-120)から受信するのに応じて、ユーザデータベース(110)の中に格納されるデータを上記パケットベース電話方式サービスプロバイダ(116-120)への利用者の登録が発生したことを示すように変更すべく構成される、
請求項15に記載のシステム(100)。

【請求項17】 プロキシサーバ(108)は、ユーザデータベース(110)の中に格納されるパケットベース電話方式サービスプロバイダ(116-120)のための接觸情報をを利用して、受信された信号データをパケットベース電話方式サービスプロバイダ(116-120)に送信するように構成される、
請求項14に記載のシステム(100)。

【請求項18】 プロキシサーバ(108)は、利用者に対するパケットベース電話通話のための信号データを、パケットベース電話方式サービスプロバイダ(116-120)から受信し、パケットベース電話方式サービスプロバイダ(116-120)から受信した信号データをコンピュータ装置(112)に送信するように構成される、
請求項14に記載のシステム(100)。

【請求項19】 プロキシサーバ(108)は、ユーザデータベース(110)にアクセスし、パケットベース電話方式サービスプロバイダ(116-120)から受信した信号データをコンピュータ装置(112)に送信する前に、利用者がパケットベース電話方式サービスプロバイダ(116-120)に登録されていることを確認するように構成される、
請求項14に記載のシステム(100)。

【請求項20】 プロキシサーバ(108)は、

[1] パケットベース電話方式サービスプロバイダ(116-120)から受信した信号データをコンピュータ装置(112)に送信する前に、利用者がコンピュータ装置の前に居るか否かを判定する、若しくは、

[2] コンピュータ装置(112)のための接觸情報をパケットベース電話方式サービスプロバイダ(116-120)に送信し、よって、パケットベース電話方式サービスプロバイダ(116-120)をして、利用者に対するパケットベース電話通話のための通話内容データを直接コンピュータ装置(112)に送信することを可能ならしめる、

という上記[1]及び[2]の操作のうち、ひとつ又はどちらも実施するように構成されていることを特徴とする請求項14に記載のシステム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

一つの公知の実施形態では、オンラインサービスプロバイダの利用者が開始したパケットベース電話方式通話の全ては、サービスプロバイダが選ぶ外部PBTSPに直接に、クライアントソフトウェアにより、自動経路設定される。本質的に、オンラインサービスプロバイダは、外部ベンダに対する照会サービスを提示し、パケットベース電話方式サービスを望む利用者全部を外部ベンダに任せることになる。この実施形態は、幾つかの不利点をこうむる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

件の特定の実施形態では、利用者が、システム100の中にログを発生するのに成功すると、コンピュータ装置112は、利用者がPBTSP116-120の一つに登録されているか否かを判定することを、構成サーバ104に問い合わせる。応答して、構成サーバ104は、ユーザデータベース110からの利用者に対するレコードにアクセスする。利用者のレコードが、利用者がPBTSP116-120のうちの一つに登録されていることを示すならば、構成サーバ104はデータをコンピュータ装置112に伝送し、これにより、コンピュータ装置が以下に説明するやり方で利用者のPBTSPと電話通話データを交換できる。件の特定の実施形態では、コンピュータ装置112に与えられるデータは、コンピュータ装置112の電話ダイヤル利用者インターフェースを使用可能にする。そのインターフェースは、利用者が、電話通話を設定するために使用することができる。構成サーバ104は、例えば、利用者のPBTSPを識別するグラフィカルイメージへのリンク、利用者のアカウント情報へのリンク、通話ステータス上方へのリンクなどを含む、利用者のPBTSPに特有のウェブブラウザスタイルのリンク（例えばURL）を、コンピュータ装置112に提示する。利用者がPBTSPの一つに登録されないのならば、構成コンピュータ104は、登録された利用者が無いという状況を示すデータを、コンピュータ装置112に提示する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

購入契約ボタン204を選択すると、コンピュータ装置112は、ウェブブラウザアプリケーションを開き、電話サービスへの登録をするという利用者の望みを示すデータを照会サーバ102に送信することを、促される。それに応答して、照会サーバ102は、図3に図示されるようなウェブページ30をコンピュータ装置112に供給する。ウェブページ30は、ユーザが利用可能なPBTSPのリストを提示する。ウェブページ30で列挙される特定のPBTSPは、利用者の地理上の領域及び利用言語のような、利用者の所与の情報に従って、システム100により選択され得る。ウェブページ30は、利用者に他の国のプロバイダのリストを受信させることもできる。いずれにせよ、利用者が

使用可能なプロバイダは、無作為の順序付けに従って、（例えば、特定のサービスプロバイダに対して“トップビリング”を保証する契約上の同意を基にするような）重み付けの順序付けに従って、これら2つの方策の混合形態に従って、若しくは他の方策に従って、リストされ得る。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

ファイールド410に電話番号を入力後にダイヤルボタン408を利用者が選択したのに応じて、コンピュータ装置112は、図1に矢印126により示される、プロキシサーバ108への電話通話のための信号データを送信する。通話信号データを受信し、プロキシサーバ108は、図1に矢印128により示されるように、ユーザデータベース110にアクセスし利用者のPBTSPのための接触情報（例えば、本例では、PBTSP120に係るサーバ125のIPアドレスなど）を引き出す。それから、プロキシサーバ108は、引き出した接触情報を利用して、図1に矢印132で示されるように、PBTSP120へ信号データを発送する。一方で、信号データを発信するためにプロキシサーバ108により利用される利用される接触情報は、構成サーバ104によりユーザデータベース110から最初に引き出され、（電話ダイヤル利用者インターフェースを使用可能にするデータと共に、若しくは該データとして）構成サーバ104によりコンピュータ装置112に与えられ、それから、コンピュータ装置112により信号データと共にプロキシサーバ108に与えられる。（図1の矢印128を必要としない）このもう一方の方策は、ユーザデータベース110からの接触情報にアクセスする必要がない今まで、プロキシサーバ10が、利用者のPBTSPに信号データを即座に送信できる。そのユーザデータベース110からの接触情報にアクセスすることは、潜在的に待ち時間問題を生じ得るのである。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0032】

システム100及びコンピュータ装置112は、コンピュータ装置112を経由して利用者により設定される領域外通話の文脈で、上記に説明されているが、利用者は同様に、コンピュータ装置112を経由して到来電話通話を受信できる。例えば、PBTSP120に登録する部分では、PBTSP120は、電話通話を受信するための利用者に対する電話番号を与えることができ、利用者のプロキシサーバ108のための接触情報（例えば、ドメインネームサーバ（DNS）名）を記録できる。従って、PBTSP120が、利用者の電話番号に対して為された電話通話を受信すると、PBTSP120は、到来通話のための信号データをプロキシサーバ108に経路設定することにより、コンピュータ装置112に係る通話を完了させようとする。それに応じて、プロキシサーバ108は、（ある実施形態では、与えられた電話番号を、コンピュータ装置112のような利用者に係る装置に位置付ける目的に加えて、）利用者がPBTSP120に登録されていることを確認すべく、ユーザデータベース110にアクセスする。そうであるならば、プロキシサーバ108は、受信した信号データをコンピュータ装置112に伝達することを試みてもよい。信号データがコンピュータ装置112に受信されたら、コンピュータ装置は到来通話利用者インターフェース（図示せず）を利用者に提供する。利用者がコンピュータ装置の前にあり到来通話利用者インターフェースを介して通話を受けることを選択すると、コンピュータ装置112はプロキシサーバ108に適切な受取通知（例えば、SIP受取通知）

を送信する。プロキシサーバ108はコンピュータ装置112のための接觸情報（例えば、IPアドレス）と共にPBTSPI20に受取通知を伝送する。続いてPBTSPI20は、プロキシサーバ108から受信したコンピュータ装置112のための接觸情報を直接利用して、コンピュータ装置112に通話内容データ（即ち、メディアトライフィック）を送信することによって、通話を完了する。